



「私に限って
自転車事故とかありえへん」
その考えが、ありえへん。

自転車利用者が増えるいま、自転車事故は他人事ではありません。
京都では、自転車事故の増加、相次ぐ高額賠償事例などにより、自転車保険の加入が義務化となります。
万が一、事故を起こした時のため自転車保険に加入しましょう。

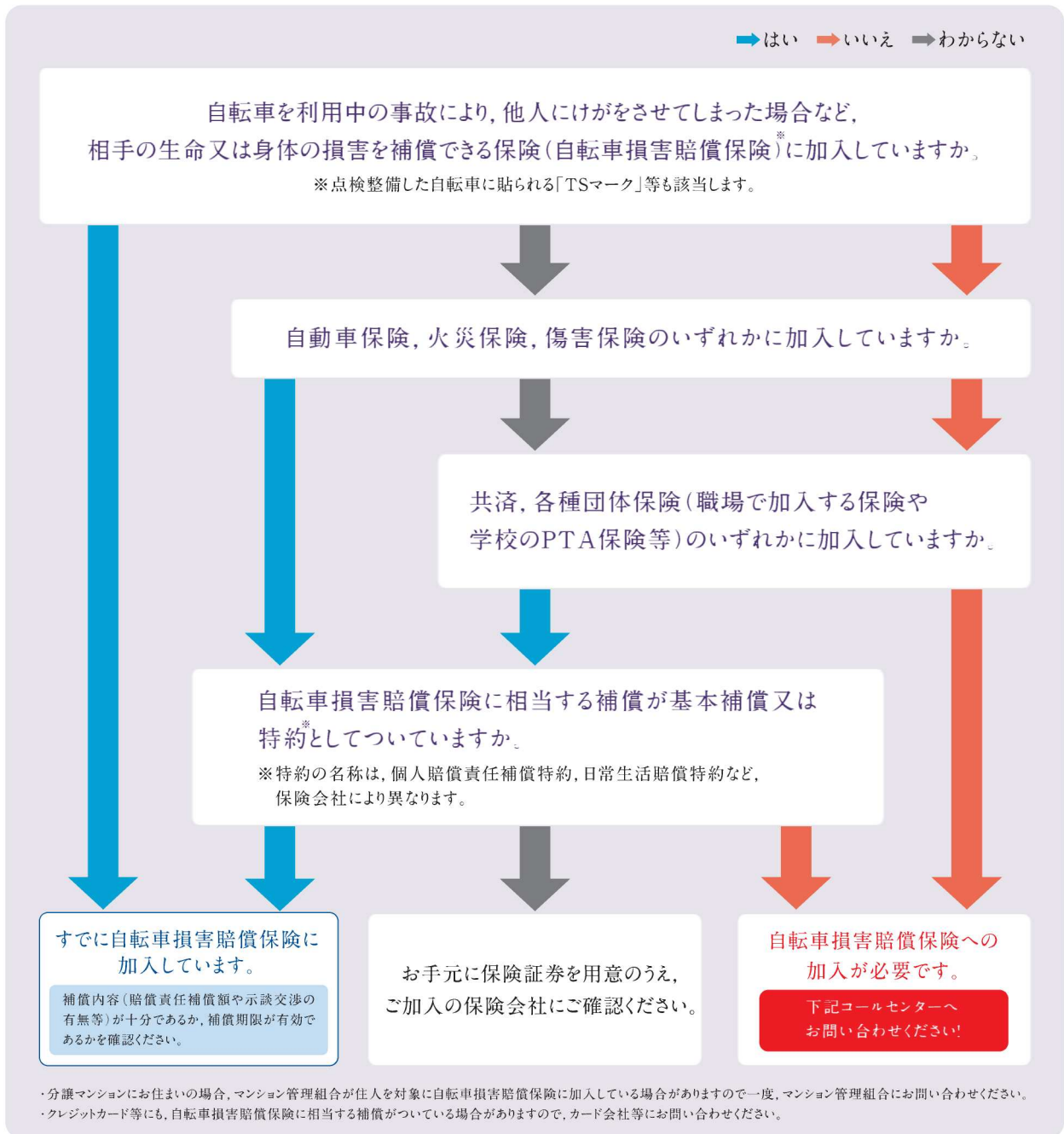
平成30年4月1日より 自転車保険義務化へ。

自転車保険について詳しくは [京都 自転車保険 加入義務化](#) [検索](#) または0570-001-382^{※1} 【午前9時～午後6時
（土日祝及び年末年始を除く）】

※1 IP電話や一部携帯電話をご使用の場合、つながらない事がありますので、その時は、018-803-7765(※2)におかけください。 ※2 通話料金がかかります。



以下のチェックシートで、 自転車保険への加入状況をご確認ください。



きょうと自転車保険専用コールセンター(通話料金がかかります)

0570-001-382^{*}

午前9時～午後6時
(土日祝及び年末年始を除く)

※IP電話や一部携帯電話をご使用の場合、つながらない事がありますので、その時は、018-803-7765におかけください。

さらに詳しい情報はホームページをご確認ください [京都 自転車保険 加入義務化](#)

検索

京都府・京都市は、連携して自転車保険の加入促進に取り組んでいます。